

第49回 秦野市展 写真の部 開催要項

- 1 趣 旨 写真の制作、発表、鑑賞を通じて市民文化芸術の振興を図ることを目的とします。
- 2 主 催 秦野市
- 3 主 管 秦野写真連盟
- 4 会 期 令和元年11月20日(水)～11月24日(日)
午前10時～午後5時(11月24日(日)は午後4時まで)
- 5 会 場 秦野市文化会館 展示室・第1会議室・第1練習室
- 6 応募資格 秦野市内在住、在勤、在学又は秦野市内にある写真クラブに在席している方を対象とし、中学生以下は除きます。

7 出品規格

(1) 共通事項

- ア 撮影者本人による出品に限ります。
- イ 白黒又はカラープリント作品
- ウ 「普通部門」又は「小型部門」を選択し、次の規格で出品してください。また、普通部門と小型部門の重複出品及び普通部門で入賞経験のある方の小型部門への出品はできません。
- エ 公募コンテストに入賞及び応募中、応募予定の作品は類似作品含み応募できません。また、印刷媒体(新聞、雑誌等)に掲載されたもの、Webで公開されたものについても応募できません。ただし、応募者本人の制作による市販目的のない出版物や本人のSNS等に掲載した作品は応募できます。
- オ 会期中の作品の搬出は認めません。
- カ 入賞作品に疑義が生じた場合、主催者及び主管が協議のうえ、その取扱いについて決定します。

(2) 普通部門

- ア 半切(A3も可)から全紙のサイズまで、木製マットパネル張り又はパネル張りとし、それ以外の出品はできません。
- イ 1人2作品以内
- ウ 組写真は半切(A3も可)3枚まで(2作品とも組写真を出品することはできません)。

(3) 小型部門

- ア 39cm×39cmの厚紙に貼ってください。
- イ ワイド六ツ切りからワイド四ツ切サイズまで。
- ウ 1人2作品以内(単写真のみ)。
- エ 額・パネルは使用しないでください。

8 題

自由

9 搬 入

- (1) 日 時 11月18日(月) 午前10時～午後2時
- (2) 場 所 秦野市文化会館 第1会議室

※ 出品は無料です。所定の出品票に必要事項を記入のうえ、搬入日に作品と一緒に提出してください。

10 審 査

11月18日(月) 午後3時～

秦野市が依頼する次の審査員が審査にあたります。

日本写真家協会会員 古市 智之 氏

11 表 彰

普 通	市展大賞 市長賞 教育委員会賞 市議会議長賞 秦野写真連盟会長賞 秦野市農業協同組合長賞(特別賞) 中栄信用金庫理事長賞(特別賞) 入選 佳作
小 型	写真連盟会長賞 秦野市農業協同組合長賞(特別賞) 入選 佳作

(注) 入賞は1人1賞に限ります。

- (1) 表彰式 11月24日(日) 午前10時30分～ 文化会館第1練習室
写真の部のみの個別の表彰式となります。
- (2) 入(受) 賞者の方には、直接本人に通知します。

12 作品の搬出

11月24日(日) 午後4時(時間厳守)

時間を過ぎても搬出されない作品については、責任を負いません。

13 その他

- (1) 市展大賞作品は、主催者が1年間の借り上げを行います(借り上げ料50,000円)。
- (2) 秦野市農業協同組合長賞作品(普通部門)は、秦野市農業協同組合が買い上げを行います(買い上げ料40,000円)。
- (3) お預かりした個人情報については、秦野市展以外のことに使用することはありませんが、入賞作品及び入賞された方の氏名等を、秦野市展の広報活動として、広報はだの、秦野市ホームページ、新聞、雑誌等で紹介することがありますので、あらかじめ御了承ください。
- (4) 出品作品の著作権は、出品者に帰属します。
- (5) 出品作品の肖像権については、出品者本人が権利者から事前に許可を得るものとし、主催者側が、人物等被写体に対する肖像権の侵害等の責任を負いません。

14 問合せ

主催 秦野市 文化振興課 電話0463(86)6309(直通)